

医療と介護の負担軽減 高額介護合算療養費

担当
国民健康保険について 国保年金課
☎046(2552)7672 FAX 046(2552)7043
介護保険および総合事業について 介護保険課
☎046(2552)7719 FAX 046(2552)8238
後期高齢者医療制度について 医療課
☎046(2552)7213 FAX 046(2552)7043

平成30年8月1日(令和元年7月31日)に支払った医療費と介護サービス費用の自己負担額(世帯合算、高額療養費・介護サービス費控除後)の合計が下表の基準額を超えた方へ超過分を支給します。対象者は次の通り申請してください。

表 自己負担限度額

| 所得区分 | | 基準額 |
|----------------|---------------|-------|
| ①国民健康保険加入者 | 901万円超 | 212万円 |
| ②被用者保険(標準報酬月額) | 83万円以上 | |
| ① | 600万円超901万円以下 | 141万円 |
| ② | 53万円~79万円 | |
| ① | 210万円超600万円以下 | 67万円 |
| ② | 28万円~50万円 | |
| ① | 210万円以下 | 60万円 |
| ② | 26万円以下 | |
| 市民税非課税世帯 | | 34万円 |

| 所得区分 | | 基準額 |
|----------------------------------------------|--|-----------------------------|
| 現役並み所得者(課税所得690万円以上) | | 212万円 |
| 現役並み所得者(課税所得380万円以上) | | 141万円 |
| 現役並み所得者(課税所得145万円以上) | | 67万円 |
| 一般所得者(市民税課税世帯) | | 56万円 |
| 世帯全員が市民税非課税世帯 | | 31万円 |
| 世帯全員が市民税非課税世帯(各世帯員の所得が0円。年金収入は控除額を80万円として計算) | | 19万円 |
| | | (介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円) |

被用者保険加入者

会社などの医療保険(被用者保険)に加入する対象者は、各医療保険に申請してください。自己負担額証明書が必要な方は、介護保険課へお問い合わせください。

転入者および医療保険等変更

平成30年8月1日(令和元年7月31日)に転入した対象者、医療・介護保険を変更した対象者は、申請案内が届かない場合があるので、担当へお問い合わせください。

必要書類

マイナンバー(個人番号)の分かるもの、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、印(朱肉使用)、振込先の確認できるものを担当へ持参してください。代理人が申請する場合は、代理人の写真付き身分証明書を持参してください。

自殺対策強化月間

担当 障がい福祉課
☎046(2552)7132
FAX 046(2552)7043

毎年、自殺者数の多い3月を、悩みや問題を抱えた方が支援を求めやすい環境を整備するための「自殺対策強化月間」と定めています。市では、同月間に合わせて、市役所1階アトリウム

「死にたい」と相談を受けたら

相談者が信頼して打ち明けたことを理解し、真剣に話を聴いてください。必要な場合は、担当または次の相談窓口へつなぎましょう。また、プライバシーに配慮した上で、協力者と連携し、一人で抱え込まないようにしましょう。

相談窓口

☎046(2552)7132
FAX 046(2552)7043
☎046(2666)1321
☎046(2552)7225
☎046(2552)3550

国民健康保険の加入・脱退

担当 国保年金課
☎046(2552)7003
FAX 046(2552)7043

職場の健康保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護の受給者などを除いて、全ての方に国民健康保険への加入が義務付けられています。加入義務がある市内在住者は、市役所1階国保年金課で手続きを行ってください。

職場の健康保険から変更する方は、資格喪失証明書や退職証明書などが必要です。また、職場の健康保険などに加入した方は、新しい被保険者証を持参し、脱退手続きを行ってください。国民健康保険の加入日は、届出日ではなく、加入要件を満たした日になるため、国民健康保険税は、加入日までの課税となります。国民健康保険の脱退手続きが遅れると、一時的に職場の健康保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うこととなりますので、早めに手続きを行ってください。

ご利用ください 健康診査

担当
①②について 国保年金課
☎046(2552)7672 FAX 046(2552)7043
③について 健康づくり課
☎046(2552)7225 FAX 046(2552)3550

市では、3月31日(火)まで次の健康診査を実施しています。受診料・受診方法など詳しくは本紙令和元年12月1日号3面をご覧ください。担当へお問い合わせください。

○対象 平成31年4月1日現在①特定健康診査Ⅱ

国民健康保険に加入している40~74歳までの方②国民健康診査Ⅱ国民健康保険に加入している35~39歳までの方③後期高齢者健康診査Ⅱ後期高齢者医療制度に加入している方

全スクリーンに、レーザープロジェクター導入で圧倒的な臨場感を実現!

イオンシネマ座間

3.6 fri GRAND OPEN

Ac AEON CINEMA

感動のシネマ体験を

最高級の音響システムを採用

全10スクリーンにプレミアシートを用意

新作映画を、新しい劇場で!

3/6(金)公開 3/6(金)公開

映画ドラえもん のび太の新恐竜

仮面病棟

イオンシネマ座間 神奈川県座間市広野台2丁目10-5 イオンモール座間内 TEL.046-240-7904

劇場からのおトクな情報、イベント、作品情報はtwitterで発信! @ac_zama

くらしに、シネマを。 AC AEON CINEMA